



## 差別をすることは恥ずべきこと

～お互い尊重し合える社会を目指して～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

宮城県栗原市や山口県長門市で、「新型コロナウイルス感染症の患者等の人権の擁護に関する条例」が制定されました。

山口県長門市では感染者は発生していないものの（2020/10/5 現在）、市民の命と生活を守るために、不当な差別、偏見、いじめ等の人権を侵害する行為を「決してあってはならないもの」「許されないもの」という考え方に立ち、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の未然防止や相談対応に取り組む必要があると考え、条例を制定しました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、感染への不安や恐れから感染者やその家族、あるいは医療従事者に対する「コロナ差別」の発生が大きな社会問題となっています。今までにもこんなことがありました。

○マスクを着用しているにも関わらず、咳やくしゃみをしたら、迷惑そうな顔をされた

○感染に関係のない学生が教育実習の受け入れ拒否やアルバイト先からの出勤停止

○SNSによる誹謗中傷あるいはデマの拡散

○感染者の「家族」と名指しされた人の自宅へ投石や落書き  
等々・・・

心身に不調の出た人、また引っ越しを余儀なくされた人もいます。

私たちは、わからないもの、見えないものに対して不安や恐怖心が生まれ、それらが「差別」につながっています。誤った情報を鵜呑みにせず、差別的な言動に同調しないようにすることが大切です。

今求められているのは、優しさと温もりのある地域社会づくりです。そして、事態に対応しているすべての人へ感謝と敬意を持ち、他者を排除するのではなく、希望と勇気をもっともにつながり合うことが大切です。

「差別をすることは恥ずべきこと」の意識を持ち、お互いを尊重し合える社会を構築するよう努めていきましょう。

2020. 11

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は ☎0745-82-2147 または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)